

議事の経過

一、議長（中島英臣） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、皆さんに御報告いたします。保健福祉課長から本日から十一日までの欠席届が提出されており、代理として保健福祉課副参事が出席されていることを御報告いたします。

一、議長（中島英臣） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（中島英臣） 日程第七、追跡質問を行います。追跡質問について発言を許します。

四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） おはようございます。今回追跡質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。それでは質問させていただきます。病児・病後児保育の可能性について追跡質問をさせていただきます。

病児・病後児保育については、令和六年度第三回定例会で最初に質問をさせていただきました。その際の答弁では、令和六年二月に子ども子育てに関するニーズ調査を実施したところであり、病児・病後児保育のニーズ等も調査しているので子ども子育て会議の意見や、財政状況も考慮しながら実施について検討したいとのことでした。また、議会後の対応として、令和七年度からの第三期大鰐町子ども子育て支援事業計画の策定中であり、実施について検討しているとのことでしたので、再度今年度の第一回定例会で一般質問とさせていただいたという経緯があります。この時の定例会では仕事を続けながら子育てをする保護者にとって、重要な役割を果たしていると認識しており、実施する方向で検討しているとの答弁をいただきました。また、議会後の対応として、保育事業者の移行や事業に関わる人員の確保など、様々な課題により、必ずしも実施できる確約はできないが、県に病児・病後児保育の要件・基準を確認しながら保育事業者と協議していくとのことでした。いろいろな制約や条件があり、財源が必要なものも重々承知しております。働く子育て世帯は強く要望していますので、進捗状況をお聞きいたします。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いいたします。

町長。

一、町長（山田年伸） 進捗状況についてお答えいたします。町内の保育事業者に対し、病児・病後児保育事業の意向を確認したところ、実施に前向きな意向を示している事業者が一ヵ所ありました。通常の保育を最優先としながらも、看護師・保育師の専属配置や専用の保健室の確保等の条件を満たす必要があります。今後事業の実現が可能かどうか、事業者と細部を詰めて参りたいと思います。

一、議長（中島英臣） 山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。受け入れ事業者との兼ね合いとか課題が多くあるとは思っております。ちなみになんですかけれども、八戸市などはインターネットで予約サービスがあり、利用者も八十一から九十五%とのことでした。自治体間の財政力もありますけれども。そこまで自治体によっては進んでいるところがあると、自治体間でのサービスの格差も大きいのだなというふうに思っております。ぜひ今一ヵ所考えてくださっているところがあるということでしたので、前向きに進めていただきたいと思います。

一、議長（中島英臣） これで、追跡質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 日程第八、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは、四番、山谷博子の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 皆さまおはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。町民からの声、また町民一人一人が主役のまちづくりを目指し、一般質問をいたします。まず初めに項目一、五歳児健診の導入について質問をいたします。当町

では三ヶ月健診、七ヶ月健診、一歳児健診、一歳六ヶ月健診、三歳児健診と行われており、その後就学までの間には、健診の空白期間が生じています。

近年、発達障害や育ちのつまづきが、就学後に顕在化するケースが増えております。そうしたなかで、就学前の最後の検診としての五歳児健診の重要性が全国で注目されています。弘前市ではすでに五歳児健診が行われており、子どもたちがよりスムーズに小学校生活へ移行できるような支援体制が整えられています。

そこで伺います。①五歳児健診の必要性について、町ではどのように認識しているのか。

②令和六年度から国庫補助金制度が五歳児健診の対象になっているが、これを活用して導入を進める意向があるのか。

③五歳児健診を導入するにあたり、どのような課題があるのか。以上、町の見解をお聞きします。

一、議長（中島英臣） それでは答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。それでは、山谷議員の御質問にお答えいたします。五歳児は、発達障がいが認知される時期であり、保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の発達に影響を及ぼす時期であります。五歳児に対して健康診査を行うことは、発達障がい等を早期に発見し、適切な支援につなげることが期待できますので、実施の必要性を認識しております。

課題といたしましては、五歳児健診の実施に当たって、十分な経験を有し幼児の保健医療に習熟した医師や心理士などが、発達障がい等を専門的な視点で診査するとされておりますが、これに対応した医師等の確保が難しい状況であります。また、発達障がい等を踏まえた支援が必要であると判断された幼児及び保護者に対して、必要な支援につなげられるよう健診後のフォローアップ体制を整備することが、五歳児健診を実施する上で重要となります。

しかしながら、受入れを担う近隣の医療機関及び、福祉サービスを提供する療育機関が限られており、健診の医師等の確保以上に受入れが難しい状況であります。議員仰せのとおり、国の補助金制度の活用は可能であり、取組むべきものであることは認識しておりますが、先に申し上げました課題により、実施に至っていない現状であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。今難しい状態にあるということでお話しをお聞きしましたが、五歳児健診で発達障害とか発育の躊躇が見つかった場合、今課題としてスムーズに就学までの間に各専門性のある機関につなげができるかどうかっていうのが、とても課題だということがわかりました。なかなか予約も取り辛いとは聞いております。これからいろいろな課題、ぜひクリアしていただき前向きに考えていただきたいと思うんですけども、となると今のところ町の検診は三歳児健診が最後の砦となっています。ちなみになんですけれども、この三歳児健診の検診率というのはどれくらいなのか教えてください。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課副参事。

一、保健福祉課副参事（佐藤由実子） 三歳児健診の受診率についてなんですが、昨年度に関しましては九十七%、一人未受診となっております。この未受診者については発達障害がありまして、もうすでに病院の方に通われておりますので、欠席となっております。ただ、未受診者をそのままにしておくのではなく、保健師が家庭訪問をしてお子様の状況を聞いているという状況になります。

一、議長（中島英臣） 山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございました。となるとほぼ百%の割合で健診の方は推移しているようで安心いたしました。三歳児健診では発達障害とかに関してはまだグレーの場合など判断がつきにくい場合も多いと聞いておりますので、少しでも早めにわかってほしいので最後の砦である三歳児健診の受診率が高いようよかったです。

次に、②の質問の国の補助金制度の件なんですけれども、集団検診の場合、国庫補助金が五歳児健診にも使えるようで、一人五千円使えるということで書いていましたけれども、調べましたらこの国庫補助金を利用している自治体は十五%くらいしかないようです。これは二〇二四年の八月のデータでして、近々では数字は探せなかったのですけれども、今年度まで見てみると少しは増えているとは思いますが、補助金を使っての利用率は実際まだまだ低いのではないかというふうに思いました。その理由としては先ほど町長の方からもお話ありましたけれども課題がいろいろ多い受け入れ体制のこととか、課題が多いということがわかったので多分その辺がとても難しい課題なのかなと思っています。しかしながらメリットの方が大きいのではないかと思いますので、例えばスムーズに小学校に生活を迎えることができるとか、早期にわかれば対応の仕方もわかるとか、いろんなメリットもあると思いますので、ぜひ少しでも前に進めるように検討していただければと思っています。

次の質問なんですけれども、七月三十一日に心と言葉の発達相談を行っていました。これは子どもの年齢に関係なく気になる親御さんがどなたでも自由に相談できるシステムなのがどうか。そして、これをみたときに私思ったのが本町には五歳児健診がないので、この取り組みはそれに代わるものとして、とても有益なものじゃないかなと思って見ていましたが、実際この取り組みは何件くらいの相談があったものでしょうか。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課副参事。

一、保健福祉課副参事（佐藤由実子） 子どもの心と言葉の発達相談に関してなんですが、今年度七月三十一日を予定しておりましたが、検査をする先生の都合により九月五日に延期になっております。そこでは申し込み二件あります、二件検査をしております。一年に二回しか実施できていないんですけれども、検査にすごく時間がかかりますので、一人当たり一時間か二時間かかります。

すので一日の定員が二人、年間で四人という状況にあります。令和六年、令和五年、令和四年と件数は三件年間で相談がありました。こちらの相談については保育所の方にもチラシを配布しております、気になるお子さんがありましたら保育所からも相談進めるようにしてありますし、実際の検診にあたってもチラシを配って気になることがあれば、こちらの方に相談くださるようお願いはしております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 九月七日にも二件予約あったということで、そして今まで三件くらいの相談があったと。これは定期的にやることによってまたいろいろ件数が増えていって町民の方、困っている方のとても役に立つ有益な取組だと思っておりますので続けていってほしいと思います。

最後に要望になりますけれども、三歳児健診から就学までの空白期間ですよね。先ほどからも申し上げておりますけれども発達障害や特性を発見することによって早期の支援ができると。子育てを経験した方はよくわかると思いますけれども、五歳児という年齢は体だけではなくて、言葉とか社会性、情緒、協調性といった就学に必要な力が大きく育つ大切な時期になります。五歳児健診の早期発見のタイミングで必要な支援に繋げることができますので、家庭での不安も減らすことができますし、学校での現場も適切な配慮ができるというメリットもあります。子育てに不安を抱えながら毎日頑張っている親御さんからこんな声も聞きました。「もう少し早くわかっておけばよかった」、「もっと相談できる場所があればよかった」という声も聞こえています。ぜひ町の方でこの方たちの受け皿になっていただきたいと思います。安心して子どもを育てられる町として、五歳児健診の導入、少しでも前に進むよう考えていただければと思います。来年度はぜひ予算化してくださるよう前向きに検討していただけることをお願いしてこの質問は終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、二項目めの質問をいたします。保育料の完全無償化について。子育て環境の向上を願い、令和五年六月定例会において、〇歳から二歳児までの保育料を無償化してほしいと質問をいたしました。その際、「国や県の政策動向を注視しながら負担減に努めていく」という回答をいただいております。また、少なくとも副食費だけでも前向きに検討していただきたいと要望し、結果として今年の四月から町独自で副食費の無償化が始まりました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

しかし、昨今の物価高騰などの経済状況や社会情勢の変化をふまえると、子育て世代の家計はさらに厳しい状況にあります。当町の場合は〇歳から二歳児は、生活保護法による被保護世帯と町民税非課税世帯は無料ですが、共働き世帯などの多くは、就学前でありながら保育料負担が大きく、子育てと就労の両立の妨げになっているとの声が、町民からも多く寄せられています。

青森県内では二〇二五年度現在で、〇歳から二歳児の保育料を完全無償化している自治体は、二十二市町村となっています。こうした動きは子育て支援における自治体間の環境格差が広がる懸念があり、本町としても支援基準を早急に整備する必要性があると考えます。そこで以下について質問をいたします。

①来年度の予算編成に向け、所得制限に関係なく、〇歳から二歳児保育料の無償化、または段階的無償化に着手する考えはあるのか。

②〇歳から二歳児の保育料を完全無償化した場合の町負担は実績額換算でどれくらいなのか。以上、町の見解をお聞きします。

一、議長（中島英臣） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、保育料についてお答えいたします。三歳児から五歳児は、幼児教育の重要性が強調され、義務教育に近い位置づけとして令和元年十月に保育料が無償化されました。一方で、〇歳児から二歳児は、保育中心であり、教育的観点

よりも家庭の就労支援が目的となるため、支援の範囲が限定的となっております。限られた財源の中で、経済的に困難な家庭を優先的に支援するという方針に基づき、保護者の課税状況等により保育料を設定しており、本町では国基準額の五割から九割程度に抑えております。そのほか、国及び県の多子軽減事業により、保育料の軽減措置が図られております。令和六年度の本町の保育給付費の実績額は、二億五千四百五十万円ほどであり、そのうちおよそ四分の一を町が負担している状況となっております。

また、本年四月から、段階的な子育て支援の拡充策として、副食費を無償化し、三百八十万円ほど町が負担することで、保護者の負担軽減を図っております。〇歳児から二歳児を無償化した場合、町の負担額は令和六年度実績換算で一千百三十九万円ほどの追加が見込まれます。現在の財政状況を勘案すると、保育料の完全無償化は難しいと判断しております。町といたしましては、引き続き国や県の政策動向や他自治体の動向を注視しながら、子育て施策を継続してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございます。冒頭の質問でも申し上げたんですけども、この質問は子育て支援として、町の優先的政策課題にしてほしくて今回も質問を再度させていただいております。平川市のように所得制限なしで完全無償化に踏み切っている例もありますから、この差は子育て世代の定住移住の選択に直結する競争条件になります。現に子育て世代はより支援の厚い自治体へ流出しているからです。深刻な問題となっております。ちなみになんですかけれども参考までに中間階層の世帯の保育料と平均の保育料を教えてください。

一、議長（中島英臣） 保健福祉課副参事。

一、保健福祉課副参事（佐藤由実子） 保育料は第八階層まであります、その中間層の保育料は二万四千円であります。また、保育料を支払っている方の令和四年四月分の平均は一万六千三百八十二円となっております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございました。平均が一万六千三百八十二円ということですね。この子育て世代の家計を助けるためにも所得制限額無償化してほしいと願っているんですけれども、例えばなんですけどももちろん財源のこともありますけれども、すぐに完全無償化はできないとして町でいくらかでも保育料を負担していただく、その軽減策というのもまた考えられると思うんですが、この辺に関しては町長はいかが考えているかお聞きします。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） それについては、今回今年度から副食費の無償化を進めております。こういうのは段階的に進めていかなければならぬ、限られた財源のなかでいかに配分するかということも重要であり、保育料を充実して例えば福祉が減額されるということはあってはならないと思いますので、平均的に財政対策していくきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。最後に私の要望を述べて終わりたいと思います。財源に関しても先ほどお示しいただきましたけれども完全無償化した場合は一千百三十九万はかかると、さらにこれに今保育給付の町負担分もありますし、副食費の負担もあるので財源については重々厳しいのも承知しております。ただ子育て支援は未来への投資になります。子育てが流出しないように子育てするなら大鰐町というブランドを確立するのが人口減少対策の第一歩になるのではないかと思っています。所得制限に関係なく保育料の完全無償化。あるいは保育料の軽減策、少しずつでも段階的にでもまた進めていっていただければと思います。町の計画、第六次振興計画にも書かれていましたけれども、町でのアンケートでは今後十年間で優先的に取り組んでほしい分野の一番が子育てになっています。いかに町民が子育て支援を望んでいるかわかると思います。さらにこのなかで子育て支援に期待することという項目のなかで一番多いのが、教育費や保育料などの子育てに要する経済的負担の軽減、これが七四・三%と書いていました。まず七割弱の方、ほとんど八割に近い方が経済的負担の軽減を望んでいます。少子化による人口減少は長期的に

は町の税収を大きく減少させます。ぜひ未来への投資と思っていただいて、再度少しづつでも前に進んで再検討していただくよう強く要望してこの質問は終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、最後の質問をいたします。猛暑時の避難対策と防災意識の向上について。先日のカムチャッカ半島での大きな地震の際、青森県太平洋側などの地域では避難指示が発令されました。その中で強く感じたのは、猛暑の中での避難を余儀なくされた場合の対応です。避難所に集まった方々が高温や湿度の中で安全に過ごせる体制が整っているのか。

報道によりますと宮下知事も「猛暑での避難は今後の課題である」と述べられています。これは地震や津波といった災害と猛暑が重なる複合災害に備える必要があるという明確な指摘です。

今回の地震避難と猛暑の重なりは、町の防災意識を見直す重要な教訓だと思います。そこで以下について伺います。

①防災担当課や関係課での暑熱環境対策について話し合いや情報共有はなされたのか。

②各地域にある避難所にエアコンや扇風機、冷却グッズなどの配備状況、電源確保や発電機の準備や設備は整っているのか。

③猛暑や熱中症のリスクを加味した行動マニュアルは整備されているのか。

④避難行動要支援者名簿は、どのように平常時から管理活用しているのか。また災害時にどのように安否確認や避難支援につなげるのか。以上、町の見解をお聞きいたします。

一、議長（中島英臣） 答弁をお願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、猛暑時の避難対策と防災意識の向上についてお答えいたします。一点目ですが、国が「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始した令和六年度に、関係課において暑熱対策の打ち合わせを実施しております。打ち合わせでは、各施設の利用状況や避難行動要支援者への周知方法、住民への広報について情報共有・協議を行いました。その結果として、令和六年度、七年度において、役場庁舎、中央公民館及び福祉センターをクーリングシェルターとして開放し、広報やホームページにより住民への周知を行っております。

二点目ですが、現在、町内の指定避難所二十四箇所のうち、二十三箇所にエアコンが設置されております。残り一箇所については、町が所有する移動式エアコンや扇風機を搬入することで暑熱対策を行うこととしております。また、停電時の対策として、地区の避難所に発電機を配備し、災害時の電力供給体制の確保に備えております。冷却グッズについては、現時点では配備しておりませんが、保管場所や管理方法など課題もあることから、導入に当たってはこれらを十分に考慮し、避難者の安全・安心を最優先に進めてまいります。

三点目ですが、現時点では、町独自のマニュアルは作成しておらず、環境省が作成した熱中症環境保健マニュアルを活用しております。しかし、議員仰せのとおり、猛暑時における災害対策については、一層強化する必要があると考えており、今後、猛暑や熱中症のリスクを考慮した、実効性のある避難所運営マニュアルを作成する予定です。

四点目ですが、平常時は、対象者の情報を収集し登載した避難行動要支援者名簿のうち、情報開示に関し同意を得た方の情報を、避難支援に関わる団体に提供し、声がけ等の見守りをお願いすることとなっております。現在、名簿台帳を整理している段階ですので、整い次第、関係団体に提供したいと考えております。また、災害時には、災害対策本部の判断により、命を守ることを最優先に、情報開示に同意していない方の情報も関係団体に提供し、要支援者宅の訪問に協力いただいて、安否確認や避難支援を行うこととなっております。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございました。カムチャッカのときの報道によると、避難所にクーラーがないところもあったと聞いていました。八戸市では二十四カ所のうちの二十カ所にエアコンを設置していたのですが、残りの四カ所にはエアコンがなかったと報道されていましたので、当町の場合はどうなのかなということで、今回質問をさせていただきました。今の返答ではほぼクーラーはついているということなので安心したんですけども、災害はいつくるかわからないのでこのクーラーが壊れているとか壊れていないとかっていう普段から点検みたいなのはしているものなのでしょうか。

一、議長（中島英臣） 総務課長。

一、総務課長（太田勝久） 山谷議員の質問にお答えいたします。避難所については小学校中学校また公民館など、あと各集会センターなどになっておりますので、各施設の管理者にお願いしておりますので、そちらの方やっていきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 各地区的管理者の方に任せているということでしたね。ありがとうございました。次に④の避難行動要支援者名簿についてなんですかとも、名簿があるのは知っていたんですけども、それが避難時にどのように活用されていくのか、町民には見えにくい状況にありましたので今回質問させていただいたんですけども、平常時の管理活用の仕方、災害のときの対応の仕方を今お聞きしましたので、確認できてよかったですと思ってます。最後に要望なんですかとも、大鰐の場合は昔からあるように水害も考えられます。今回の猛暑も合わせた複合災害が考えられます。災害はいつ来るかわかりませんし、地域のなかで誰が誰を支えるのか、具体的に見える形にしていくのが命を守る第一歩だと感じました。先般の報道でアンケートの結果で避難所での最優先事項にトイレがありました。このトイレの設置数の国際基準を満たしているのか。そして一人当たりの居住空間を満たしているのかという問い合わせで、本町は満たしている市町村のなかに入っていました。日頃の努力とか成果が表れていて大変嬉しく思

ったんですけども町民の言う命を守るためにまだまだ防災に関しても課題は山積みであります。引き続き行政と地域が力を合わせてできる仕組みづくりをこれからも考えて進んでいければと思っております。以上、私のすべての質問はこれで終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、九番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） それでは私は大湯会館シャワーの長期故障への取り組み方についてということで質問をいたします。始めに、おことわりしますが、本質問の原稿は取り決めに従って、今から二週間前に執行部へ提出したものです。今から五日前の今月四日夜、修理の工事日程が大湯会館に掲示されたことを確認いたします。

あまりにも長く続く故障中の婦人用浴室シャワー三台。一向に示されない具体性・合理性を持った説明と復旧の時期。五月連休明けの故障以来、約四か月近くたつが、利用者は、ただ不便を強いるのみであります。

今や、利用者の不満は頂点に達し、怒りを露わに話す人もおります。この人たちの声を代弁し質します。第一に、故障の原因は何か。大湯会館の掲示によれば、最初は水漏れのためとあります。一か月後には排管漏れとあります。あまりにも漠としております。

浴室のどの箇所にある、何を目的とする管から、どういう液体がどこへ漏れたのか。その結果、いかなる事態が生じ故障となつたのか。御説明願います。第二に、それ程までに復旧が遅れる理由は何か。復旧時期の目標すら示せないのか。

第三に、今回の故障に関する利用者への情報提供の是非を町民本位、町民のための行政運営という観点から検証したい。結論として、情報提供が少なすぎると断ぜざるをえないと考えます。

これ程、長期化した復旧の遅れの理由は、ある程度、納得しうるような例えは、部品を外国からとりよせなければならぬといふ如き具体性を持った説明を示すべきではないだろうか。それが利用者に長く不便を受認してもらうための必要条件と考えます。この条件が満たされていないところに、利用者の大きな不満が生まれているのでないでしょうか。

本施設は地域住民が、日常的に利用する施設であることを忘れてはいけません。旅人が一泊二泊する際の利用とは、根本的に異なります。毎日利用する者には、不便さが続くと不満は蓄積され大きくなるものであります。思うに、利用者は蚊帳の外へ置かれている観を呈しております。

利用者は、何一つ具体的な原因の一端すら知りえず、復旧への展望も描けない。徒に時が過ぎ、ただ不便のみを強いられていることへの不平不満いらだちの声を耳にする時、その声に合理性を認めるのは一人私だけでありましょうか。あなたの見解をお聞きしたい。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、秋田谷議員の質問にお答えいたします。一点目ですが、五月中旬、シャワーの根元から漏湯を確認した際に、シャワー水栓を外して点検したところ、管先端が揺れ動いておりました。現段階では、温泉成分により管内部が腐食し、破損したことが漏湯発生の原因と推測しています。ただし、配管が石材パネルで覆われて埋設されているため、まずは、石材パネルを撤去し、管を露出し確認しない限り、正確な破損箇所を特定できない状況にあります。

二点目ですが、復旧工事に当たり、六月定例会で補正予算を御可決いただき、七月に工事契約を締結しております。しかし、配管を交換するには、まず石材パネルを撤去し、配管を露出させてから修繕する必要があります。八月二十八日に請負業者から「石材パネルの原材料を海外から調達するのに時間を要すること」、八月三十日には「九月十六日から十九日までの四日間で修繕工事

を予定していること」の報告を受けました。あくまでも、現時点での予定でありますので、御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

三点目ですが、当初漏湯が判明した日からシャワー水栓三台を使用中止とし、館内にチラシを掲示し、その後、資材調達による遅延判明を受け、チラシの内容を更新しました。また、工事日程の連絡を受け、九月十六日から十九日までの四日間で工事を実施することに伴い、九月十六日及び十七日は臨時休館、十八日及び十九日は女子浴室の利用を休止し、男子浴室を男女日替わりで営業する旨のチラシを掲示しました。利用者の皆さんにはご不便とご心配をおかけしておりますが、今後も状況が変わり次第、速やかに情報提供を行い、透明性を確保してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） そうしますとまず確認をさせていただきます。掲示のことに関してです。第二回目の掲示が六月の中旬あたりに張り出されました。大湯会館です。そこに先ほど壇上でも申し上げましたが、排水漏れという掲示がありました。排水と言いますと一般通念上汚れた水と申しますか、汚水が出る管というイメージがあろうかと思います。その文言によって汚い水が漏れているのではないかというふうなことを噂する、想像する方もおられましたが、そのようなことはないのだろうというふうな確認をはっきりさせていただきたいと思います。

それから最後にこの第三点目で質問いたしましたこの情報提供が是か非というあなたの御判断、それについては何らお述べになつていないんじゃないでしょうか。議長もそこのところよくご確認して指示してください。情報提供はいいか悪いか、内容がですね、そのあなたの判断を聞きたいということをはっきりと示して私聞いているはずです。お願ひします。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） まず排水のことですが、廃棄処分する排水でなくて配管の漢字間違ったそうであります。それから掲示方法についてはもう少し財産区と情報の連携を密にして今後も利用者に不便をかけないような配備をするよう指示・指導して参りたいと思います。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 山田さんね、掲示方法じゃなく、掲示の内容です。利用者に、その多くの場合は町民です。地域の方々です。その人たちに対する情報提供として是か非かということをあなたに聞いているんですよ。よく質問書を見てください。二週間前に提出しているんですよ。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） これは字が間違っておりましたので今後こういうことがないように指示・指導したいと思います。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） よく聞き取れなかつたんですけど、事務が間違ってると言うんですか。どこの部署が間違っているんですか。はっきりおっしゃってください。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） 情報に関して、これでよかったですのかということですが、担当課にもっと適切な対応するよう今後指導していきたいと思います。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 御指導の程よろしくお願ひいたします。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、秋田谷和文議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 大分時間が経っておりますので十分休憩いたします。十一時まで暫時休憩です。（午前十時四十九分）

一、議長（中島英臣） それでは、休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時）

一、議長（中島英臣） 次に、六番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 六番、竹内、通告に従い質問させていただきます。項目一、デジタル教育について質問いたします。

国のG I G Aスクール構想により、小中学校を中心に一人一台端末の整備が進み、授業におけるデジタル機器の活用が急速に広がっています。加えて、文部科学省では学習者用デジタル教科書を紙の教科書と同等の正規教材として位置づける方向で制度の見直しが進められており、全国の学校現場で段階的な導入が進められています。

一方で、先行してデジタル化を進めたスウェーデンやフィンランドといった教育先進国では、児童生徒の学力や集中力、精神面への悪影響が顕在化したことから、紙の教科書への回帰を決断するなど、方向転換が進んでいます。

また、日本国内でも、デジタル教材に過度に依存することによって、児童生徒の読解力や思考力が十分に育まれない懸念が指摘されています。試行錯誤や自力での発見といった教育の本質を失わせているとの声もあります。

教育の目的は、時間をかけて思考し、理解し、納得して学ぶという過程を通じて、子どもたちの理性や感性を豊かに育てることにあります。紙の本の読書がそうであるように、書かれた内容を繰り返し読み込んで確実に自分のものにしていくことが大切であるといわれています。A I 時代到来により、心がないとか心がわからないなど心が忘れかかっているともいわれているようですが、A I が届かないところを大切にしていくことも必要とされています。そのA I には取って代わることができないと思われているものが創造力やマネジメント力、交渉力等といわれています。

文科省は、紙とデジタル教科書のどちらをつかうかは、各教育委員会が決める選択制の導入を検討しているということですが、本町としても、地域の子どもたちにとって本当に望ましい教育環境のあり方を主体的に検討すべきであると考えます。

そこで、デジタル教育について、以下の点について伺います。

一点目、デジタル教育の導入状況と実態です。まず、本町におけるG I G Aスクール構想に基づく端末整備の状況と、授業等における運用実態。そして、デジタル教科書の導入状況及び紙教材との使い分けについてです。

二点目、デジタル教育の成果と課題です。まず、デジタル活用で成果があると考えられること。次に、デジタル学習の常態化が、児童生徒の集中力、読解力、思考力、筆記能力などに与えている影響について、さらに視力や姿勢、精神的ストレスといった健康面への影響についてです。

三点目、教育方針と教材選択のあり方です。国の制度整備やI C T推進の流れを踏まえつつも、本町として、今後も紙教材の教育的意義を評価し活用していく考えはあるか。また、デジタルとアナログ、それぞれの特性や教育効果を踏まえた最適な組み合わせを、学校現場の裁量で柔軟に選択できるように進めていく考えはあるか。以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

一、議長（中島英臣） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 竹内議員の御質問にお答えいたします。一点目ですが、小中学校の全校児童生徒に、一人一台タブレット端末を整備しております。また、小学校に電子黒板を各学年のホールに一台ずつ、理科室に一台の計七台、中学校は、各学年に二台ずつの計六台を整備しております。タブレットにおいては、調べもの学習の時や朝読書においてデジタル図書を利用するなど様々な場面において、必要に応じて活用している状況です。

また、デジタル教科書においては、小学校五、六年生及び中学校全学年に算数、数学、英語で、紙の教科書と併用して導入しております。基本的には、紙の教科書を使用していますが、学習状況に応じて、デジタル教科書も活用しております。

二点目ですが、デジタル教材の活用により、一般的には様々なメリットが言われていますが、学習方法の多様化と選択肢の幅が広がることが一番のメリットだと考えます。また、実際本町では、デジタル学習が常態化している状況ではないことから、議員が心配されている健康面を含めた様々な影響については、実態として生じていないものと認識しております。

三点目ですが、今後も、紙教材、デジタル教材、どちらも併用しながら、様々な教材を活用していく考えです。そのようなことからも、今後も国の動向を踏まえながら、学校現場とも話し合い、児童生徒にとってよりよい学習環境の整備に努めたいと思います。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） ありがとうございます。多少安心いたしました。一つ確認させていただきます。タブレットは子どもたち全員に一人一台配布終了済みであるという、そして電子黒板は小学校に七台あると。各学年に一台ずつあって、そして理科室に一台さらにあると。中学校は六台、各学年に二台ずつ設置してあるということ。そして必要に応じて利用している点、それから現在デジタル教科書は、小学校五年生と六年生、中学校に算数と数学と英語ということであると。それで基本的に紙を主体にしているということで常態化していないということですけども、ある意味よかったですかなというのは変ですけれども、そういうことでよかったですでしょうか。今確認です。

一、議長（中島英臣） 教育長。

一、教育長（前田了二） 今竹内議員が言われたとおりです。まず、不易と流行という言葉があります。これまで大切にしてきた日本の教育、これを大切にするというのはもちろんのことですが、この先デジタルは避けて通れない教育の問題ですので、その不易と流行を上手く組み合わせて学校教育を進めていきたいと考えています。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） ありがとうございます。不易と流行ということで、流行というものがあるけどもやっぱり大事にしなければならない変わらないものもあるということで、そういう御答弁ありがとうございます。最後に一言またお話しさせていただきたいと思います。幸い本町では常態化していないということでいろんな弊害に関しては心配ないということでございました。ただ、全国的には実は全国学力テストの経年変化分析調査というのが文科省より七月に公表されました。国語・算数・数学・英語の学力が低下していることが報告されております。二十年ぶりに顕著な学力低下が確認されたということで報告されているんですね。要因は複合的で様々な見解が示されていますけれどもデジタル環境を受け身で利用することで言語能力が低下している可能性ということも実際指摘されております。そしてさらに今年一月中央教育審議会では、デジタル教科書を正式な教科書に位置付けるっていう方向性を示しました。そして現在その制度の見直しを進めているところです。ただどちらを使うかは各教育委員会が選択できるよう検討していくと、そういう段階でございます。そして二〇三〇年度から導入を想定しているということなんですね。現在様々な意見が出ておりまして、教科書は紙をメインに使い、デジタルは補助的に利用するのが妥当、国は現場の実態や科学的根拠を踏まえて慎重に判断すべきだという意見もあり、例えば先ほども答弁にございましたように調べ学習とか、それから写真動画プレゼンテーションなどに使うのが妥当という意見もあります。やはり現場の声や子どもたちの学習実態に基づいてこれまで同様今後も本町の子どもたちにとってもっともよい学びの環境とは何か今後も紙の教科書の意義や効果を評価し、判断していっていただけることを願って質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（中島英臣） 以上をもって竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして一項目め質問させていただきます。野生鳥獣食肉加工施設開設について。

近年、熊の被害が多く本町も対応に苦慮しているところでございます。年々捕獲頭数が増え、捕獲・駆除を行っていますが、処理に困っていると聞きます。そこで、野生鳥獣を解体する食肉加工施設を開設し、捕獲した熊を町内の飲食店での提供や、加工特産品にするなど観光資源として活用してはいかがでしょうか。

町内を含む近隣では熊以外にも、イノシシ・シカなど多数目撃され、農産物へ被害拡大が懸念されていますので、熊以外にも駆除しなければいけないイノシシ・シカの加工も考えられます。

全国的な鳥獣被害は社会問題となり大きなマイナスイメージですが、これもまた地域に与えられた資源の一部として、町内飲食店の活性化や加工お土産としてふるさと納税返礼品など多様な事業展開に期待できます。

建設費の財源の確保が難しいと思いますので、過疎地域活性化推進交付金や過疎債を活用するか、または近隣市町村と連携した事業を行っていくか、前向きな考えのご答弁をお願い致します。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。議員仰せのとおり、本町においても、近年は野生鳥獣による農作物被害が多く発生しており、令和五年度は過去最大の被害となりました。さらに、今年度は、令和五年度をすでに上回るペースで被害が拡大しており、まもなく迎えるりんごの最盛期には、様々な影響が懸念されるところであります。

現在、本町に野生鳥獣食肉加工施設はありませんが、県内の状況としては、近隣自治体において、野生鳥獣の食肉加工施設が開設されており、主にクマの食肉加工を実施しております。加工された食肉については、レストランや宿泊施設で調理して提供されており、加工施設は、地域のマタギ文化を伝承する役割を担うとともに、新たな特産品や観光資源を作り出したものと認識しております。

新たに食肉加工施設を建設するには、建設費用のほかにも、施設の維持費や、施設を管理する職員の配置、鳥獣保護との兼ね合いなど、様々な課題が想定されますが、近隣市町村と連携した事業展開の可能性も含め考えてまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 近隣では、西目屋村さんが加工施設があると思いますので、ぜひとも西目屋村さんの状況現状、その内容聞きながら前向きに進めていただきたいと思います。これで、質問を終わります。

一、議長（中島英臣） それでは、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目め、夜間交通機関の拡充について。本町の夜間交通機関（タクシー・運転代行社）の不便さは町民の多くが感じているところです。

このままでは、町内に飲食店が増えないどころか、益々減少していくと推測します。その要因は交通機関の不便さにあります。

現状二十一時以降、タクシー会社・運転代行社各一社、各一台で運行され利用者は飲食後の帰宅が困難であり、外食の回数が極端に減少していると聞きます。

担当課と町内関係機関とで話し合いは行っているようですが、ただの時間稼ぎとしか思えません。町のイメージは飲食店の活性化にあると思います。

既存の交通会社へ助成金制度を作るなど増車を依頼しながら、新規参入の会社を好条件で募集するなど、スピード感のある抜本的な改革を行ってはいかがですか。何もしない町ではなく、変わっていく大鰐町に期待しています。御答弁をお願いします。

一、議長（中島英臣） 答弁をお願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、夜間交通機関の拡充についてお答えいたします。議員仰せのとおり、特にコロナ禍以降、夜間の交通手段に不便を感じているという声が多く聞かれます。しかし、これは飲食店やその利用者の声であり、交通事業者の事情などは、あまり理解されておりませんでした。そこで、町内の交通事業者や飲食店を参考して、お互いの事情や課題を共有し、意見交換する場を設けたところです。

夜間交通が不便になっている理由としては、夜間の利用者が少ないと運行コストを回収できず、減車や営業時間の短縮といった選択を余儀なくされているということ、また、運転手の不足により勤務時間に制約がかかっているということが挙げられました。

意見交換の中で、町の助成金による増車や営業時間の拡大に関する意見が出されました。運転手不足やオペレーターの問題があり、今すぐに実施することは不可能であるということでありました。また、新規参入に関しては、法的・資金的・人的といったハードルがいくつもあり、以前に交通事業者が撤退した事実もあることから、既存の事業者と行政が連携して地域交通を支える仕組みづくりが最適であると考えております。夜間交通は、地域経済の活性化に直結する重要なインフラであると認識しておりますので、引き続き事業者と協議してまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 国交省の肝いりの事業でライドシェアっていう事業を行っております。これは都市部は成功しておりますけれども地方には全然発揮していないと。昨年ですか、弘前市がライドシェアの実験を行ったというところで、これは続かないだろうということでなくなってしまったということも聞いております。ただこのままでは飲食店であるとかそういった町の方の足も

途絶えていくということになりますので、例えば前の日までの事前の予約でどうなのかとかいろいろな策が考えられると思いますので、ぜひともここで終わるのではなくて事業者との継続的な話し合いを行っていただきたいと思いますので、何とかよろしくお願ひいたします。以上で質問終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、五番、須藤尚人議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、許可いただきましたので一般質問を始めさせていただきます。まず一項目め、水道水の異臭騒ぎ、その原因とその対策についてということで質問いたします。

本来であれば、水道水の問題は久吉ダム水道企業団の議会で議論すべきですが、大鰐町が水道企業団の七割を担っており、企業長が町長ということですので質問いたします。八月二十三日に発生した水道水の異臭騒ぎは二十四日になって検査の結果飲用可能となった、ということでした。異臭の原因はなにか。そしてその対策はどういうことを考えているか。

また、都会では水道管の老朽化による道路陥没など、全国的に水道管の設備更新が大きな課題となっておりますが、久吉ダム水道企業団の水道管の更新計画を教えていただきたい。

一、議長（中島英臣） 答弁をお願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 須藤議員の御質問にお答えいたします。八月十九日から二十一日にかけての碇ヶ関方面の大雨により、町内水道水につきましても、異臭が確認されました。ダム湖への一時的な強雨に伴う濁り水の流入が原因と考えられることから、降雨が落ち着くことにより、異臭物質の濃度は低下していくものと報告を受けております。なお、水道管の更新計画については、久吉ダム水道企業団の議会で御質問いただければと思います。

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。更新について企業団の議会でということですので、その際またお話ししたいと思います。久吉ダムの水道企業団の水は大鰐町と旧碇ヶ関村で使っています。碇ヶ関村の方は平川市が水道料金の助成金出して大鰐の町民より安い料金で水道使っています。こういうことも含めましてですね、この水道料金、それからその水道の確保、これから前向きにまた進めていきたいと思います。また更新については大きな金額必要になりますので、町に関係ないわけじゃなくてこの後に出できます財政運営計画のなかで水道管の更新の計画作っていかないと大きな金額必要になりますので、ぜひ検討して町民の方に知らせるような情報公開公表もお願いしたいと思います。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、二項目めの質問をいたします。遊休資産等の活用及び処分計画についてということで、大鰐町議会では令和三年第一回三月定例会において、大鰐町公共施設等に関する調査検討特別委員会中間報告書を提出しています。これは実質的な最終報告書であります。一年半かけて議員が視察して、そして町民に対するアンケートも実施して、この報告書を提出したわけです。対象施設は湯～とぴあ、おおわに山荘、旧高原スキー場、あじやら公園内施設、旧小学校校舎・屋内体育館、役場庁舎、中央公民館、福祉センター、地区集会場等を含む町内の公共施設です。

これらの施設等の活用及び処分計画について、この報告書にこたえる形で、町としての個別具体的な方針を出していただきたい。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは遊休資産の活用等についてお答えいたします。大鰐町議会において、令和元年六月に、適切な公共施設のあり方、町の方向性への提言を行うことを目的に、「大鰐町公共施設等に関する調査検討委員会」を設置しており、現地調査や町民アンケートなどを行っていたことは、私も存じ上げております。

令和三年三月には、委員会の中間報告を行っておりますが、あくまでも議会に対する中間報告であったと認識しております。それをご理解いただいた上で、町の考えを申し上げます。町の公共施設の改修等の実施見通しは、大鰐町公共施設個別施設計画に示しており、これを目安として、実施年度や事業費等を精査し、改修工事等を実施することとしております。近年の物価高騰等により、最重要課題である庁舎の建替えの見通しが立っておらず、遊休施設の解体等には、なかなか取り掛かることができない状況であります。今後についても、限られた財源の中で、優先度を見極めて取り組んでまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。検討特別委員会の中間報告書ということで、これは町に対する提言という形でやったと思っておりますが、様々な提言出されておりますので、もう一度役場のそれぞれの担当課の職員の方も一回目を通していただいて進めていただきたい。特にこの報告書の中で一番最後の方に女性会議の新設・検討という項目ございます。そのところちょっと読ませていただきますけど、人口減少及び人口流出が進む中、定住促進や子育てに対する現状について女性の視点から住みよい町にするには何が課題であるかなど、町民アンケートの記載の中で非常に有用な要望がされています。そのため委員会

からの提言として子育て世代等の女性を対象にコーディネーターを備えた仮称・まちづくり女性会議を立ち上げ、早急にまちづくりの課題に取り組んでいただきたい。そういう提言がありますので、その部分もう一度見直していただきて、ぜひ実行していただきたいと思います。終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、三項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、三項目めの質問に入ります。大鰐町公共施設等総合管理計画の活用についてということでございます。この大鰐町公共施設等総合管理計画は大鰐町公共施設個別計画、大鰐町橋梁修繕計画、社会資本総合整備計画、公営企業経営戦略、大鰐町下水道事業経営戦略の統合したものとして位置づけられています。これに久吉ダムの施設更新計画が入れば、町の施設管理は一目でわかることになります。予算編成時などに大鰐町公共施設等総合管理計画をもっと活用して、説明するようにしてはどうか。いつ何をするのかというような具体的な計画を作つてですね、P D C Aサイクルなどに基づいて評価見直し、議会や住民への公表、そういうことを進めながら計画を積極的に活用するようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、公共施設等総合管理計画の活用についてお答えいたします。大鰐町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通しや、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示したものであり、大鰐町公共施設個別施設計画等の上位計画として位置づけられております。大鰐町公共施設個別施設計画等は、上位計画である総合管理計画に基づき、

施設ごとの具体的な対応方針を定めたものであります。町では、個別施設計画を目安として、実施年度や事業費等を精査し、改修工事等を実施することとしており、予算編成に活用しております。

財政事情等により、計画どおり進んでいないものもありますが、限られた財源の中で、優先度を見極めて取り組んでまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございます。ここで、実は大鰐町公共施設等の総合管理計画というのが実は二〇一六年から二〇二五年、今終わるわけですね。新たな計画を作ると。十カ年計画のようですので、そして大鰐町公共施設等の個別計画というやつは二〇二〇年から二〇二九年になっています。これは同じような計画ですけども計画期間が違うものですから、まったく固まっていかないということもあります。どちらも活かしていただきたい。そのほかに大鰐町のホームページ見ますと町の計画っていう欄があります。いろいろな計画あります。これらの計画を絵に描いた餅にしないように予算編成のときとか、この計画上のこれを予算化するんだとかっていうような明確な意識を持って計画などに基づいて予算編成をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） 次に、四項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、四項目めの質問をさせていただきます。中期財政計画あるいは財政運営計画の策定について。

弘前市などの近隣市町村でも中期財政計画あるいは財政運営計画という名称で五年程度の計画期間で財政計画を作っております。大鰐町は赤字再建団体になるっていうようなこともあるって、ずっと作っていたんですけども、今も作っているのか、あるいは作るべきではないかと思いますので、質問いたします。この中期財政改革、財政運営計画の策定について質問いたします。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中期財政計画及び財政運営計画についてお答えいたします。

本町では、平成二十六年度において、健全化判断比率が財政健全化計画の計画値を上回って改善し、その後も早期健全化の基準以上とならない見込みであったため、早期健全化計画を完了しました。しかし、現在においても、本町の財政指標は決して良好な数値とは言えず、今後も公債費等により指標の数値が悪化することが見込まれることから、令和六年度に新たな財政運営計画及び中期財政見通しを作成しました。この計画により、中長期的な視点による安定的な財政運営を実現してまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） まず策定しているということで、ぜひ策定して公表する形を議会とか一般の町民に公表するようにしていただきたいと思います。そしてこれから役場職員の平均年齢、他の役職に比べると若いので、人件費が高騰していくことが考えられます。それから先ほどいろいろ話をしてましたけれども公共施設の管理計画とか個別計画のようなものがありますけれども、これをきちんと財政運営計画に計上して財政どうなっていくのかというようなことをですね、町民にも説明し議会にも説明するという形にしていただきたいと思います。そして実は役場庁舎の問題につきましても計画そのものだけは一応出ましたけども、財政状況がよくなつてからっていう但し書きがついて、いつ役場庁舎手付けるのかってわからないような話しになっております。それに

つきましても財政運営計画のようなものをきちんと作って、例えば数値的にどういう状況なれば財政的によくなつたのか、例えば基金の積み立てを三十億以上になれば役場庁舎手を付けるんだとか、そういう具体的な数値を出してそしてこれからの懸案事項をどういうふうに解決していくのかこの財政運営計画と公共施設等の総合管理計画上手く使いながら町民や議会に説明していただきたいと思います。いかがですか町長。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） 財政運営計画についてまず公表しないのかということですが、これについては近隣の市町村の状況を判断して、現在即答できる状況にありませんので、その後公表するかしないかは決定したいと思います。また、役場庁舎の問題にも触れましたが、当初の計画では役場庁舎二十億ほどで建設計画できてあったわけですけど、それこそロシアのウクライナ侵攻以降、建設費の原材料費が爆発的に高騰してあつという間に設計組んでいる段階で三十億になってしまったと。それでは町の財政的に足りないということで、そこで建設に対する基金を積み増しして、数年積み増しした状況で建設する。先般役場庁舎建設断念した時点では私三年から四年ということでお話ししましたが、やはり財政担当と十分話し合ったところ、やはり五年くらい積み増してからでないと手が付けられないのではないかと。また様々な施設についての処分や改修などについても計画のなかで策定していきたいと思います。以上であります。

一、議長（中島英臣） 次に、五項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは五項目め、大鰐町奨学資金貸付金について質問いたします。まず、令和六年度の貸付金額、貸付けの実績はどうなっているかお答えください。

二つ目、令和六年度中に広報、回覧で町民に周知した回数は何回くらいあったのかお知らせください。

それから三番目、子育て支援推進のために、基金の総額や貸付金額の増額をしてはどうか。奨学資金の原資は奨学基金あります、約一億円の基金を元にそれを運用する形で貸付けしています。この形、その貸付金額の総額を増やすとか、あるいは貸付けの仕方を大学などの入学初年度に例えば百万とかまとまったお金を貸付けすると。町の奨学資金、無利子ですので今一回一回の奨学機構あたりでも利子ついた貸付けしています。非常に有益なので、もっと町民に周知して使ってもらうというような形でやっていければどうかという質問でございます。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） 教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 奨学資金貸付金についてお答えします。一点目ですが、令和六年度貸付実績は二百二十八万円、返済額は七百十七万一千円です。また、令和六年度末における利用者は五十三名で、うち貸与期間中の方が七名、更にそのうち令和六年度に新たに貸し付けを受けた方は二名、貸与期間を終了した方が四十六名となっております。

二点目ですが、町広報には一回、二月号に掲載しております。回覧での周知は実施しておりません。町ホームページには、二月から情報を掲載しております。

三点目ですが、基金及び貸付額の増額の予定はありませんが、今後も利用者などからの意見を聞きながら、本事業を継続していくたいと思います。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 今貸付実績伺いましたけれども、基金総額一億に対して何百万という金額ですので、これもう少し周知して積極的に利用してもらうと。あるいはその総額を増やすようなことも検討しながら子育て支援にも繋がりますので検討していただきたいと思います。また診療所の医師確保とかについても他所の市町村では医学部に入って将来的にそこの市町村の病院診療所に

来た場合には免除するような、年間三百万ぐらい、六年間で二千万くらいの奨学金出しているようなところもあります。そういうことも含めまして上手くこの奨学金を活用してまちづくり・まちおこしに利用していただきたいということをお願いしまして終わります。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、須藤尚人議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 議長のお許しを得たので、質問をさせていただきます。今後の全国規模のスキー大会開催についてです。近年町内の宿泊施設も減少し、全国規模の大会を開催しても町の負担に見合った経済効果が宿泊施設の減少等により期待できなくなっていると思います。

そこで二十六年度年明けの国スポーツキー大会以降の全国規模の大会開催についての考え方をお聞かせください。

現状の町の財政をシビアに見て、費用対効果がなければ大会の開催は見送るのが妥当だと思いますが、御答弁の程よろしくお願いします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。国スポーツキー大会以降の全国規模の大会開催については、令和八年度に第百回の記念となるインカレの開催が決まっております。それ以降の大会誘致については、議員仰せのとおり、町の財政状況や費用対効果など総合的に判断しながら、議員の皆さんはじめ、さまざまな関係者と協議しながら進めて行きたいと思います。

再質問

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。八年度の百回記念大会まで決まっているということでしたが、個人的には国スキー終わったら勇気を持って断ることも必要かなと、私長年スキー大会の役員として各種全国大会の開催に関わってまいりました。近年は仕事柄、けがもありましたし、ここ五、六年は手伝いの方顔出せないんですけども、大鷲スキー場の施設の老朽化及び大会役員の高齢化、役員の不足、いろいろな複合的要素があります。なかなか大会一つやると言ってもこの先厳しいものもありますし、国体以降話しを聞きますと結構皆さんここで大会の方から手を引くというような声も仲間内からは聞こえてきています。なかなかこの先は一自治体で開催するのも難しいと思いますので、このあとの大会はよく熟慮して皆さんと協議の上、各種関係機関と協議しながら開催の是非を決めてもらいたいと思います。

一、議長（中島英臣） 二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 二つ目の質問をさせていただきます。害獣対策の補助事業の活用についてですが、全国的に熊などの害獣問題が取り上げられているなか、当町において害獣対策補助事業を活用されている方が、どのくらいいるのかと補助事業を活用していただく取り組みを行っているのか、また取り組みを考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、害獣対策の補助事業についてお答えいたします。藤田議員の答弁においてもお話ししましたが、今年度は、野生鳥獣による農作物被害が多い状況であります。本町の害獣対策補助事業としては三種類あり、一つ目は、獣友会の活動支援を目的とした「青森県獣友会大鰐支部補助金」。

二つ目は、箱わな等の捕獲資材の購入費用の補助である「鳥獣被害緊急対策事業補助金」。

三つ目は、新たに狩猟免許を取得する際の費用を補助する「鳥獣被害対策補助金」であります。

活用状況ですが、一つ目の「青森県獣友会大鰐支部補助金」と二つ目の「鳥獣被害緊急対策事業補助金」は、いずれも獣友会に対する補助であり、現時点で全額を執行済みであります。三つ目の「鳥獣被害対策補助金」には、現在二名の申請予定があります。なお、今年の状況を踏まえ、「青森県獣友会大鰐支部補助金」については、本定例会において、三十万円を増額する補正予算を計上しております。町事業のほか、国県等においても害獣対策補助事業がありますので、周知に努め、引き続き害獣被害対策を推進してまいりたいと思います。

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございました。この害獣対策の補助事業について、これも私去年から獣友会に登録して補助事業を活用させていただきまして、罠猟の資格を取得させていただきました。私の実家の早瀬野地区と近隣の島田地区においては、議員活動の傍ら区長さん方に中山間の交付金の予算を使ってもらって害獣対策で早瀬野地区では罠を三基、島田地区では農家の方に音の出る装置っていうものを配ってもらっています。私個人でもある程度頭を下げればできることですので、町の方でも職員の皆さん一から十までやれたらいいんですけども、やっぱりある程度のことは、やれることはやってもらって、その後でもお願ひにきた時は最大限要望を聞いて補助金でもなんでもばんばん出すように、また、そちらに向けて動けるような体制を作っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、三番、高橋浩二議員の質問に入ります。質問は一問一答方式といたします。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 通告に従いまして、質問させていただきます。まず一つ目の質問をさせていただきます。起債償還についてお伺いします。

リゾート開発の失敗による三セク債ですが、返済予定よりだいぶ早く償還されています。当初の予定は返済期間が三十年で六十六億だと認識しています。であれば均等で償還していればまだ三十七億円ほど残高がある予定ですが、現在のところ約十八億くらいまで減っていると認識しています。予定よりも多く償還することで払う利息も予定より少なく済むと考えられますが、繰上償還してきたことでの効果と圧縮された利息のおおよその金額、今年度以降の三セク債の償還見込額を教えてください。

また、三セク債とは別に診療所の償還が始まります。三セク債、過疎債合わせると令和十年前後の数年間の償還額が毎年七億円近いと予想しています。今年度から令和十二年度までの三セク債、過疎債を合わせた償還予定額と実質公債費比率を見込みでいいので教えてください。よろしくお願ひします。

一、議長（中島英臣） 答弁をお願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。第三セクター等改革推進債については、平成二十三年度に令和二十三年度までの三十年を償還期間とし、六十六億一千七百万円を借り入れしております。これまでの繰上償還の状況ですが、平成二十六年度に十二億円、令和元年度に五億円、令和四年度に八億三千万円と計三回、総額二十五億三千万円償還しており、その結果、令和六年度末の借入残高を約十八億三千万円まで縮減しております。繰上償還の実施による効果ですが、当初の返済計画

では約十億四千百万円の利息の支払いが見込まれておりましたが、繰上償還したことにより、三億一千六百万円が縮減されています。

まちづくりや子育て支援の拡充に繋がっています。三セク債については、令和二十三年度までの間、毎年約一億二千万円償還していく予定となっております。また、一般会計の年間償還予定額ですが、令和七年度から十二年度まで毎年概ね六億円から七億円と見込んでおります。実質公債費比率については、令和六年度実績は一二・三%であり、令和十二年度にかけて二～三%増加する見込みであります。今後も毎年の償還状況を的確に把握しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。本当に議員さん方の意見聞いてると、これもいいな、あれもいいな、これやつたらいいなって思うのたくさんありました。お金かかるんですよね何やるにしても。その中で使えるお金っていうのが限られてまして、何を優先して使っていくか。何を削るかっていう議論になると思うんですけども、なかなか経済的に難しい大鰐町ではありますが、今後とも安定した、いい運営を心掛けて町民が増える、町民が住んでよかったですと思える、そういうような運営をしていただきたいと思います。今回の質問は町民の方が「もう借金ないんだろう」っていう声がすごく多かったので、そうじゃないんだよっていうことを一度町民の皆さんに知ってもらいたいと思いました、またこれからの財政状況も皆さんに知ってもらいたいと思いました質問させていただきました。一つ目の質問はこれで終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、二つ目の質問をさせていただきます。情報伝達についてお伺いします。町では防災無線、メール、SNSなどを使い町民に情報を届けています。しかしせっかく発信している情報が届いていないことも多いと町民の方々から言われております。先日の水道の情報もそうでした。最近では生活圏に熊が出没しているので何かあったときにはすぐに情報を届けられるような、町民が安全安心に暮らせるための仕組みを今一度考えてみてはいかがでしょうか。

一、議長（中島英臣） 答弁お願いします。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、町民の情報伝達についてお答えいたします。本町では、現在、防災無線、広報紙、あじやらメール、わにLINE、そして最近では町公式インスタグラムなど、複数の手段を用いて町民の皆さんへの情報伝達を行っております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、一部の住民に情報が十分に届いていないとのご意見は、真摯に受け止めております。

各手段にはそれぞれの長所と短所があり、町民の皆様の生活スタイルや情報取得手段によって、情報の受け取り方に差が生じていることを認識しております。このような状況を踏まえ、本町では、より多くの町民の皆さんに必要な情報が取りこぼしなく伝わるよう、多様な情報伝達体制の強化と、さらなる周知徹底に取り組んでまいります。

再質問

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。私家業の方で配達もしておりますと、耳の遠いお年寄りが大分増えてきたなと思います。ピンポン押しても聞こえないんですね。トントンしても聞こえない。こういう人たちに情報をどうやって届けたらいいのか。すごく考えてました。ただやっぱりこれもお金かかる話なんですね。やっぱり媒体をいろいろ考える、テレビに何かを付けるとか、情報を発信するときは家の中に何か光るものがあるとか、本当にその何やってもお金かかるんですけども、お金か

かるのは重々承知でさっき質問した内容を踏まえながらもやはり使う所には使っていただきたい思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。これで、私の質問はすべて終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。これで、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。皆様お疲れ様でした。